

令和2年5月8日

保護者様

千曲市教育委員会
千曲市立上山田小学校
校長 黒岩 徳治

臨時休業延長に伴う個別教育相談の実施について

5月4日に政府より5月31日まで「緊急事態宣言」の延長が出されました。千曲市では、この決定を受け臨時休業の延長を行います。

そこで、臨時休業が長期に及んでいる状況を踏まえ、児童生徒の健康状況や学習状況を的確に把握し児童生徒の不安や悩みを解消していくために、個別教育相談を下記のように実施します。個別教育相談は文部科学省からの通知(※参照)に基づいています。

※「新型コロナウイルス感染症対策のために小学校、中学校、高等学校等において臨時休業等を行う場合の学習の保障等について(文科省通知2文科初第154号)」の「2.臨時休業を行う場合に義務教育の重要性の観点から取り組むべき事項」の「(2)地域の状況に応じて取り組むべき事項」

尚、臨時休業中の生活と学習については、今までと同様です。5月31日以降については、後日連絡します。

記

1 個別教育相談の実施について

臨時休業が二ヶ月以上に及び、児童生徒が生活面・学習面で様々な不安や悩みを抱えている状況を踏まえて実施します。個別教育相談は、あくまで希望ですので、感染の不安が大きい場合は見合わせて下さい。相談を希望されない場合は、「家庭訪問」または「電話連絡」を実施します。その際、保護者だけでなくお子様とも会話する場合がありますのでご了解ください。

<実施方法>

- ・各ご家庭へ、児童生徒の心に係るアンケート及び個別教育相談希望の有無について、学校から連絡があります。
- ・その後、学校から個別教育相談の日程について連絡があります。
- ・個別教育相談の際は、原則として保護者の送迎をお願いします。
- ・個別教育相談は、担任と各教室で行います(15～30分程度)。
- ・相談者は児童生徒のみ、児童生徒と保護者、保護者のみ、いずれでも結構です。
- ・養護教諭、専科教諭等の担任以外との相談も可能です。
- ・必要に応じて学校からの課題等持参してください。

2 臨時休業中の生活と学習について

- ・今までと変わりありません。規則正しい生活と学習ができるようお願いいたします。
- ・お子様の心身の様子で気になることや不安なことは、遠慮なく学校へご相談下さい。
- ・家庭学習の受け取りや提出で保護者の皆様にご負担をおかけしますが、ご理解ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

3 その他

- ・部活動、課外活動は一切行いません。
- ・臨時休業に伴い児童クラブは開所し、長期休業同様(お弁当持参)の開所時間で受け入れます。ただし、登録児童以外の児童自由来館は、感染リスクを予防する観点から、ご遠慮願います。

この対応は、令和2年5月8日現在のものであり、今後、感染症予防対策全体及び5月中旬に予定されている国及び県の「緊急事態宣言」等の見直しを踏まえ、適宜見直しを行います。その場合は、PTAメール、学校HP、学校昇降口、千曲市HPに掲載しますので留意してください。